

内容 (原文)	大多喜町は、各区長（63名）に対し行政連絡員手当を支給している。これは、町税使途として適切と思える。しかし、これに加えて各地区区長の集合体である区長会（5団体）に対してもそれぞれ補助金を出し、さらに、全区長（区長会連合会）を対象とする視察研修名の旅行のためにも、毎年予算計上を続けている。多くの区長が1年の任期であり、それも順番制や、やむを得ず引き受けざるをえない状況にある中、補助金に見合う貢献ができているかどうか甚だ疑問に感じる。私の区長経験において、区長会及び区長会視察研修に対する補助金が、効果的町税使途である理由が見つからない。少なくとも本日に至るまでの間、どなたからも合理的な説明を聞くこともできていない。10年以上（実際に何年か前から続いているのか知りたい）継続されているのにもかかわらず、その効果が分からないということは、町税の無駄遣いは明白と思われる。しかも、それが“会議費”等として処理される飲食代（酒宴）であったなら尚更である。区長会は、専ら親睦の場であると思える。親睦のために町税が使われていることは適切であるとは思えず、仮に認められるとしても、優先順の低い補助事業と考えられる。この他に、優先順の高い事業や税使途があるはずだ。従前の考え方にとらわれることなく、まず、区長会の改革から始めていってはどうだろうか。 ここでは、区長会関係の補助金について述べましたが、その他にも類似する補助事業等があるのではなかろうか。それらを見直し、効果の見られないものは中止あるいは縮小し、優先順が高いと考えられるものに十分な配分ができるよう、抜本的な改革を望みたい。手始めに、「補助事業等実績報告書」に、補助金受給による効果を記す欄を設けることを提案したい。また、領収書の添付を義務づけることも必要ではなかろうか。さらに、場合によってはヒアリングを実施する必要もあると思う。町税を使うのであるから、責任をもって追跡・管理するべきである。
-------------------------	---

	尚、県内のある市では、２０１７年１１月１１日（土）および１２日（日）に市民判定人による「事業仕分け」が実施された。本町においても、これと同様の企画が可能と思える。大多喜町職員および議会において、町税使途に関する見直しを行うことが困難であれば、町民判定人による意見を反映させるべきではないかと考える（判定人が区長や区長経験者ばかりである場合、考え方に偏りが生ずることが危惧される。幅広い人選を行うべき）。ぜひ検討していただきたい。
回答	ご指摘のありました補助金につきましては、ご存知のとおり行政連絡員運営費補助金及び行政連絡員研修費補助金は毎年度予算措置しており、今年度の行政連絡員運営費補助金は前年比１万９千円の減額、行政連絡員研修費補助金は前年同額となっております。昨年度、区長会連合会からのご提案により実施された区長会連合会と議会議員との懇談会におきましても「税金の使い道について」を議題として区長会の視察、補助金の効果などについて意見が交わされ、今後は、区長会、区長活動のあり方、行政連絡員のあり方の再検討も必要であるのご意見もいただいております。 区長会連合会補助金については、昨年度と同様に区長会長会議において視察研修実施の有無、内容等をご協議いただき決定する予定です。また、町としては行政としての説明責任や経費負担のあり方、活用実態、事業成果等を精査するとともに、補助金の効果的な執行を心掛けてまいりますのでご理解を賜りたく、お願い申し上げます。